

ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和5年9月下旬に送付します。通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



▶ジェネリック医薬品とは？

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。



【お問い合わせ】

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 088-677-3666



消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、無料の説明会を開催します。

税のお知らせ Tax Information



●説明会の日程 ※事前予約が必要です。

対象事業者	内容	開催日	開催時間	定員	開催場所
免税事業者対象	・インボイス制度説明会 ^{※1} ・登録要否相談会 ^{※2}	8月21日（月）	13:30～16:30	50名	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール （阿南市富岡町今福寺34-4）
		8月22日（火）	13:30～16:30	50名	
		9月6日（水）	13:30～16:30	50名	
		9月7日（木）	13:30～16:30	50名	

※各説明会については、事前予約制としますので、事前に阿南税務署までお申込みください。

※1インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み等を加えて、インボイス制度の概要について説明します。

※2登録要否相談会：説明会終了後、インボイス発行事業者として登録すべきかどうかについて相談を希望する方を対象に、事業実態に応じた相談会を行います。

国税庁インボイス制度
特設サイトはこちら→



【お申込み・お問い合わせ】

阿南税務署個人課税部門 ☎ 0884-22-0416

i 地籍調査のお知らせ

役場建設課「地籍調査担当」 ☎ 0884-77-3618

令和5年度は、下記の対象地区で地籍調査を行います。

地籍調査に従事する業者は、腕章を着用し、身分証明書も携帯しておりますので、ご理解ご協力ください。

▶地籍調査で確認する境界とは？

土地の境界は、大きく分けて、「筆界^{ひっかい}」と「所有権界^{しよゆうけんかい}」の2種類に分類されます。筆界は不動産登記法に基づく公的な境界であり、所有権界は土地の所有権の範囲を画する私的な境界です。地籍調査では、「筆界^{ひっかい}」を確認させていただきます。

●現地調査の立会【土地の境界を現地で確認】

▶対象地区：西由岐字愛宕山、字後山

田井字小野、字川尻、字原田

※土地所有者の皆様には、個別に案内通知を送付いたします。

▶作業期間：令和5年10月上旬～令和6年2月下旬（予定）

▶作業内容：公図など資料をもとに隣接する土地所有者と立会していただき、両者合意の上で確認した境界に杭を設置します。

※現地調査の立会前に道路等の事前調査のため役場職員、測量業者が皆様方の土地に立入る場合があります。ご了承ください。

●地籍調査結果の閲覧【測量結果等を確認】

▶対象地区：北河内字本村

西の地字志和岐谷

※土地所有者の皆様には、個別に案内通知を送付させていただきます。

▶閲覧期間：令和5年9月上旬～下旬（予定）

※万が一、調査の結果に誤り等があった場合には、申し出ることができ、必要に応じて修正が行われます。

※ここで確認された地籍調査の結果が、最終的な成果となります。

地籍調査成果の交付方法について

これまでに実施した地籍調査の成果（筆界点番号図、座標値一覧表）について、閲覧および複写物の交付を受けることができます。その申請の仕方、および成果物のお渡し方法について、変更しました。

申請をご希望される場合は、あらかじめお問い合わせください。申請の前に提供の可否についてご回答させていただきます。

また、要綱の制定に伴い成果の交付については、1件あたり300円の手数料がかかり、申請書の様式も変更しております。

申請書の様式は、役場建設課窓口または美波町ホームページよりダウンロードください。

様式のダウンロードは
こちらから→



i 高台整備工事についてのご案内

役場建設課 ☎ 0884-77-3618

南海トラフ巨大地震による津波被害等が想定される中で、住民の安全・安心を支える施設として、右図の施設建設に向け高台整備事業に着手しております。今回の工事は、こども園及び公園等の土地造成工事等を実施します。近隣の方々にはご迷惑をおかけしますが何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●工事名：令和5・6年度 高台整備工事（公園造成他）

●工事箇所：美波町奥河内字弁才天

●完成予定：令和7年2月を予定

●受注者：株式会社 国際

